2. 庁舎面積算定資料

(1) 本庁舎勤務職員数の推計

本庁勤務職員の職階別数(平成25年・平成31年)

	平成25年4月1日	平成31年4月1日	備考
総職員数 (本庁)	260名	293名	
特別職	3名	3名	
部長級	6名	6名	
課長級	3 1名	3 3 名	課長・主幹
補佐級	3 7名	40名	副主幹
係長級	8 1 名	88名	主査・主査補
一般職員	8 8 名	108名	主任主事・主事・主事補・臨時職員
製図職員	1 4 名	15名	主任技師・技師・技師補

・議員数は、定数を定める条例により21人とします。

(2) 庁舎面積の算定

①総務省式(旧総務省起債対象事業費算定基準)

区分	職階等	人数	換算係数	換算人数	面積	(m²)
(7)事務室	特別職	3	20.0	60.0		
	部長級	6	9.0	54.0		
	課長級	33	5.0	165.0		
	補佐・係長級	128	2.0	256.0		
	一般職員	108	1.0	108.0		
	製図職員	15	1.7	25.5		
	計	293		668.5	= 669)人
	面積計	換算人数 6	69×4.5	m [*] /人	3,	0 1 1
(イ)倉庫	(ア)の面積	3,011	指数	0.13		3 9 1
(ウ)会議室等	総職員数(本庁)	293	標準面積	7.00	2,	0 5 1
(I)玄関通路	(ア)~(ウ)(㎡)	5,453	指数	0.40	2,	181
(オ)議事堂	議員定数	21	標準面積	35.00		7 3 5
委員会室等含	哦只足奴	21	惊干叫惧	33.00		/ 3 3
合 計					8,	3 6 9

②国土交通省方式 (新営庁舎面積算定基準)

建物種別は「地方大官庁(局)地方ブロック単位」とする。

区分	職階等	職員数	換算係数	換算人数	面積	į (m²)
	特別職	3	18.0	54.0		
	部長級	6	9.0	54.0		
	課長級	33	5.0	165.0		
	補佐級	40	2.5	100.0		
 (ア)事務室面積	係長級	88	1.8	158.4		
(/) 	一般職員	108	1.0	108.0		
	製図職員	15	1.7	25.5		
	計	293		664.9	= 6.6	5人
	面積計	換算人数665	5×3.3㎡/人	.=2194.5m²		
	面積計(10%UP)				2,	414
(イ)会議室	職員100人当り40㎡、10人増すごとに4㎡					
(1) 云哦王	(40m²×2+4m²	×9) =116	$\times 1.1 = 12$	28		1 2 8
(ウ)電話交換室	換算人数600~800 標準面積 68.00			6 8		
(I)倉庫	事務室面積2194.5㎡の13%				285	
(オ)宿直室	1人10㎡、1人	増すごとに3	.3㎡ (2名	1想定)		1 3
(カ)庁務員室	1人10㎡、1人	1人10㎡、1人増すごとに1.65㎡ (2名想定)				1 2
(キ)湯沸し室	現状に合せ7箇	所×4.3㎡				3 0
(ク)受付及び巡視室	1.65×2÷3=1. 1 ㎡≦6. 5 ㎡(最小))		7
(ケ)便所・洗面所	職員数	293	指数	0.32		9 4
(コ)医務室	職員数250~300)	標準面積	85.00		8 5
(サ)売店	職員数	293	指数	0.085		2 5
(シ)食堂喫茶	職員数250~300)	標準面積	140.00		1 4 0
(ス)機械室	ア〜シ面積計3000		標準面積	547.00		5 4 7
(セ)電気室	ア~シ面積計3000		標準面積	96.00		9 6
(ソ)自家発電室	ア~シ面積計3000		標準面積	29.00		2 9
(タ)交通部分	ア〜ソ面積計3741	.5 m ²	指数	0.35	1	309
	※(ア)(イ)は10%増		1日秋 0.55		١,	
(チ)運転手詰所	コミュニティーバス運転	手 3名×1	.65			5
計					5,	287

上記は国の地方大官庁(局)とした場合の面積である。 市役所庁舎の場合、これに加え、議会・待合コーナー等が必要となる。 現状等を考慮し以下の機能を追加する。

区分				面	積(㎡)
(ツ)議会	議場・委員会室・控室等、現庁舎の状況から				900
(テ)待合コーナー	市民窓口関係、現庁舎の状況から				1 2 0
(ト)銀行	現庁舎の状況から				1 5
(ナ)ホール等	ホール・情報公開コーナー、現庁舎の状況から				105
(二)交通部分	ツ〜ナ面積計 1140㎡	指数	0.35		3 9 9
計			-	·	1, 539

総計		6,	8 2 6
----	--	----	-------